

第190回練馬区都市計画審議会 会議の記録

- 1 日 時 平成25年 9 月 3 日（火） 午後 1 時30分～午後 1 時50分
- 2 場 所 練馬区役所 西庁舎 4 階 全員協議会室
- 3 出席者 貫洞哲夫、松井元一、只腰憲久、小林みつぐ、村上悦栄、
西山きよたか、原ふみこ、柳沢よしみ、石黒たつお、笠原けい子、
長谷川泰彦、山本民子、内田修弘、渡邊雍重、篠利雄、本橋正寿、
岩崎和夫、宮地均、藤島秀憲、練馬消防副署長(代理)、練馬警察署長
- 4 公開の可否 可
- 5 傍聴人 1 人
- 6 報告事項 報告事項 1 東京都市計画緑地の変更原案について
〔第84号 西大泉五丁目緑地〕
報告事項 2 重点地区まちづくり計画を検討する区域の指定について
(上井草駅周辺地区(下石神井四丁目))

第190回都市計画審議会（平成25年9月3日）

会長 本日は、皆様ご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第190回練馬区都市計画審議会を開催いたします。

それでは、事務局から委員の出席状況について報告願います。

都市計画課長 委員の出席状況をご報告いたします。

ただいまの出席委員数は20名でございます。当審議会の定足数は13名でございますので、本日の審議会は有効に成立しております。

また、7月16日付け区の人事異動で、幹事を務めます区の職員に異動がございましたので、ご紹介をいたします。お手元の幹事名簿にも記載しておりますので、ご覧ください。

交通企画課長、中田幸宏でございます。

交通企画課長 中田でございます。よろしくお願いいたします。

都市計画課長 以上でございます。

会長 それでは、案件表のとおり進めたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の案件は報告事項が2件でございます。

幹事におかれましては、分かりやすい資料説明と簡潔な答弁をよろしくお願い申し上げます。また、各委員におかれましても、議事進行にご協力をよろしくお願い申し上げます。

初めに報告事項1、都市計画緑地の変更原案（第84号 西大泉五丁目緑地）について、計画課長からご説明をお願いいたします。

計画課長 それでは、報告事項1、説明資料をご覧ください。

東京都市計画緑地の変更原案について（第84号 西大泉五丁目緑地）でございます。

1、概要です。西大泉五丁目緑地につきましては、都市計画緑地の形状について検討した結果、隣接する約0.04haの区域を追加するために都市計画変更するものでございます。

2、都市計画の変更内容でございます。面積につきましては、端数処理の関係で約1.4ha

と変わってございません。一部区域を変更したことから、備考欄に区域の変更ということで記載をしております。

6 ページをご覧ください。

計画図(原案)の斜線で表示した区域を、今回追加するものでございます。

1 ページにお戻りください。

3、今後の予定でございます。本日、本審議会へ原案をご報告し、その後、公告・縦覧等の手続を行います。11月に案の公告・縦覧の手続を経まして、12月、本審議会に付議する予定です。その後、平成26年1月に変更の告示というスケジュールで進めていく考えでございます。

なお、原案の公告・縦覧、意見書等の申出受付につきましては、区報9月11日号に掲載するとともに、区ホームページで周知をまいります。

4、添付資料につきましては、2 ページに都市計画の原案の理由書、3 ページに計画書、4 ページに新旧対照表、5 ページに位置図、7 ページに現況の写真を掲載しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会長 説明は終わりました。本件に関しまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言を願います。

どうぞ。

委員 すみません、勉強不足で恐縮なんですけれども、これはもともと区の土地だったんでしょうか。これは購入されてこうなったとか、経緯を教えてください。

計画課長 今回、区域を追加する土地につきましては、7 ページの写真をご覧いただきたいと思いますが、以前は駐車場で民有地でございました。相続に伴いまして、練馬区土地開発公社で先行取得をしており、現在は公社の所有地となっているものでございます。

会長 ほかにございませんか。

ほかにご発言がなければ、報告事項1を終わります。

つぎに報告事項2、重点地区まちづくり計画を検討する区域の指定(上井草駅周辺地区

(下石神井四丁目))について、西部地域まちづくり課長からご説明をお願いいたします。

西部地域まちづくり課長 それでは、報告事項2、説明資料をご覧ください。

重点地区まちづくり計画を検討する区域の指定について、上井草駅周辺地区(下石神井四丁目)でございます。

1、概要です。上井草駅周辺地区、この下石神井四丁目地区につきましては、練馬区都市計画マスタープランにおきまして生活拠点として位置づけられ、交通の安全性や買い物などの利便性・快適性を高めるとともに、商業環境の向上などを図っていくこととされております。

西武新宿線沿線の上石神井駅、武蔵関駅、上井草駅の3駅につきましては、既に上石神井駅周辺地区においては、まちづくり構想を策定しているところでございます。この西武新宿線沿線につきましては、踏切による交通渋滞、それから歩行者の安全対策等、さまざまな課題がある地区と捉えております。このような中で平成20年6月に西武新宿線井荻駅から東伏見駅付近が東京都の連続立体交差事業の事業候補区間に選定されました。区としては、これを契機として、平成21年度より武蔵関駅周辺地区、平成22年度より上井草駅周辺地区のまちづくりに着手したところでございます。

平成23年5月にこの下石神井四丁目のエリアで、地元住民によります上井草駅周辺地区まちづくり協議会を設立し、本地区のまちづくりの検討が進められてきました。平成25年3月には、まちづくり協議会から「上井草駅周辺地区(下石神井四丁目)まちづくり提言書」が区へ提出され、区といたしましては、練馬区まちづくり条例第40条に規定する「重点地区まちづくり計画」の策定に着手したところでございます。

9ページをご覧ください。

重点地区まちづくりの手続の流れでございます。左側、手続のフローチャートの中で、今回行いますのは一番上の着色した部分、重点地区まちづくり計画を検討する区域の指定、公表でございます。今後、この下に進み、地区住民等の意向を反映させるための措置等を取りまして、計画案を作成し、都市計画審議会部会の意見等をいただいたうえで、公表・

縦覧をするとともに、説明会の開催、また都市計画審議会の意見をいただきながら、重点地区まちづくり計画を策定してまいります。

1 ページにお戻りください。

2、対象区域です。練馬区下石神井四丁目、約24haでございます。

5 ページ、区域図でございます。西武新宿線上井草駅の南側、新青梅街道、千川通り、補助132号線に囲まれた区域でございます。

また1 ページにお戻りください。

3、これまでの経過でございます。平成22年度にはまちづくり話し合いの会、勉強会、準備会を開催するとともに、まちづくりニュースを発行いたしまして、協議会のメンバーを募集しました。

2 ページをご覧ください。

平成23年度は準備会を開催した後、まちづくり協議会を設立いたしまして、協議会を11回開催いたしました。また、地区内住民の意向調査といたしましてアンケートを実施したり、まちづくりニュースを発行するなどして、周知に努めてまいりました。24年度もまちづくり協議会を11回開催し、あわせてまちづくりニュース第3号、4号、5号を発行いたしました。なお、第3号につきましては、返信はがきをつけ、意見募集を行いました。

平成25年2月、まちづくり提言書(案)に関する説明会を2回、地元で開催いたしました。3月にはその説明会の意見等を踏まえ、まちづくり協議会による「上井草駅周辺地区まちづくり提言書」が作成され、練馬区として受領したところでございます。

それを受け、練馬区といたしましては、本年7月、重点地区まちづくり計画を検討する区域の指定を行ったところでございます。

4、今後の予定です。本日、この都市計画審議会へ報告をさせていただきました。この後、9月11日号の区報に掲載するとともに、9月11日から10月2日まで検討区域の公表、意見書の受付を行ってまいります。また、意見書が提出された場合につきましては、意見書の要旨と区の見解を10月に公表をしてまいります。

5、添付資料です。3 ページに重点地区まちづくり計画を検討する区域の指定の理由書、4 ページには位置図、5 ページは先程ご説明いたしました区域図、6 ページから8 ページにかけて、その区域図の詳細図を載せてございます。

9 ページは先程ご説明をいたしました重点地区まちづくりの手の続の流れでございませう。

10 ページ、平成23年6月撮影の現地の航空写真でございませう。

11 ページは周辺の現況写真でございませう。上段左側は、千川通り、補助132号線がクランクで交差をいたしませう渋滞する踏切付近、上段右側は下石神井憩いの森。中段左側は、当地区の地域資源としてのちひろ美術館、中段右側は当地区の中央にございませう下石神井商店街。下段左側は、当地区に多い狭あいの道路、下段右側は、緑豊かな千川通りでございませう。

報告は以上でございませう。よろしくお願ひいたしませう。

会長 説明は終わりました。本件に関しませう、ご意見、ご質問がございませうたら、ご発言を願ひませう。

委員 1つ確認なんです、この地区の23年度、24年度、まちづくりの協議会をそれぞれ11回というふうな形で、かなり数多くなさっておられると思うんです。私、これを読みましたら、非常に丁寧なお仕事を、区を含めて、それから地域の方はやっておられるなと思うんです。

それで、いわゆる多数決で言うと、これでまとまってると思うんですけれども、その中で少数意見みたいな形で、何かマイナスの意見というのがもしかあれば、我々の地区の方でもいろいろ問題があるものですから、参考にしたいと思ひませうので、ご報告いただければありがたいなと思ひませうしております。以上です。

西部地域まちづくり課長 少数意見等の扱ひについてでございませう。

この協議会につきませうは、先程ご紹介したとおり年11回ずつ、計22回開催し、それ以外にも運営委員会等を開きながら進めてきたところだございませう。この協議会につきませうは、まちづくり提言書をまとめるために行っているものでございませうして、その中には行

政側の計画として不向きなものについても当然要望がございます。

今回は、提言書のまとめ方といたしましては、計画案に入れられる、入れられないかは別として、地域の皆様がどういうご要望があるかということでまとめをさせていただきました。ということで、少数意見についても、要望があればそのとおりに取りまとめたということでございます。

委員 ありがとうございます。今後ともよろしく願います。

会長 ほかにございませんか。どうぞ。

委員 区域の指定とは直接関係ないのですが、駅の立地場所が杉並区ですよね。練馬区の利用者は多いんですけども、駅の場所は杉並区なので、杉並区側の動きがあったら教えていただきたいと思います。

西部地域まちづくり課長 今回、上井草駅周辺地区のまちづくりを進めるに当たりまして、当然この駅の場所が杉並区になりますので、まちづくり協議会を始める際に、杉並区のまちづくり担当と十分に調整をしながら進めてまいりました。練馬区側が協議会を設立した半年後に杉並区側でも協議会が設立されまして、お互いに連携をしながら進めてまいったところでございます。30回以上、杉並区との調整を行い、また協議会同士も3回ほど交流をいたしました。また、事例研究ということで合同で見学会を行うなど、お互いにまちづくりを同じ歩調で進めてまいりました。

練馬区側といたしましては、駅周辺については駅利用者の立場で杉並区にいろいろ要望を行い、杉並区はその要望を踏まえた中で取りまとめをいただくということで、いま調整をしているところでございます。

練馬区側は今回提言書をまとめましたけれども、杉並区の方は今、取りまとめを進めている状況でございます。つきましては、杉並区側がまとまった段階で、また十分に調整しながら、まちづくりを進めていきたいと考えております。

委員 ありがとうございます。ぜひ杉並区と連携をとって進めていただきたいと思えます。よろしく願います。

会長 ほかにございませんか。どうぞ。

委員 いまのご意見と大体似たような話なのですが、沿線には沿線のイメージがありますので、例えば、今回の計画の隣は杉並区ですが、そのもうちょっと東の方に行きますと中野区が入ってくるんですが、中野区との連携というのは、いまのお話のように何かありますでしょうか。

西部地域まちづくり課長 今回、上井草駅周辺地区のまちづくりということで、杉並区との連携を図ってまいりました。中野区とは西武新宿線沿線ということで、連続立体交差事業について意見調整があらうかと思えます。

また、沿線のイメージということでございますが、練馬区には、上井草駅、上石神井駅、武蔵関駅の3駅がございますので、この3駅のまちづくりの連携については深めているところでございます。

会長 ほかにございませんか。

ご発言がなければ、報告事項2を終わります。

これで本日の案件は全て終了いたしました。

事務局から報告がございます。

都市計画課長 それでは、ご報告いたします。

次回、第191回都市計画審議会は、11月8日金曜日、午後1時30分からを予定しております。案件につきましては、議案として「生産緑地地区の変更」その他を予定しております。正式な開催通知は改めて文書にてお送りいたします。よろしく願いいたします。

以上でございます。

会長 これで本日の都市計画審議会を終わりたいと存じます。

ありがとうございました。